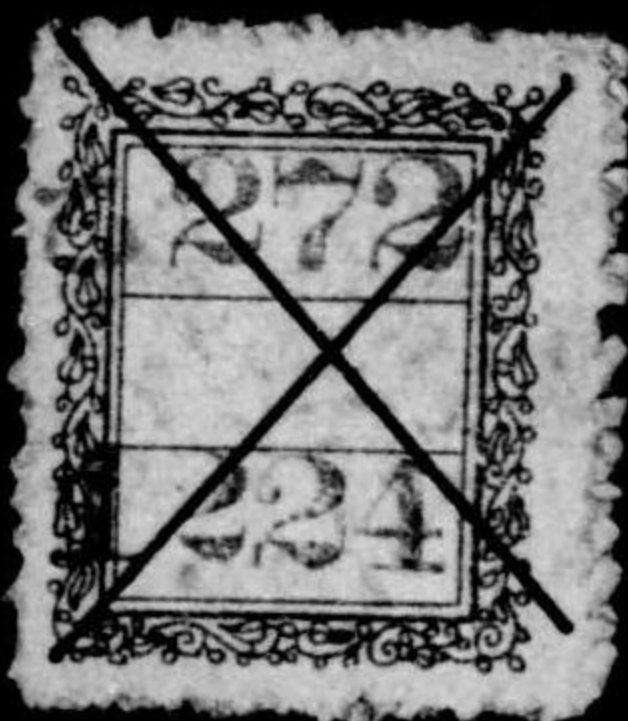


特 100

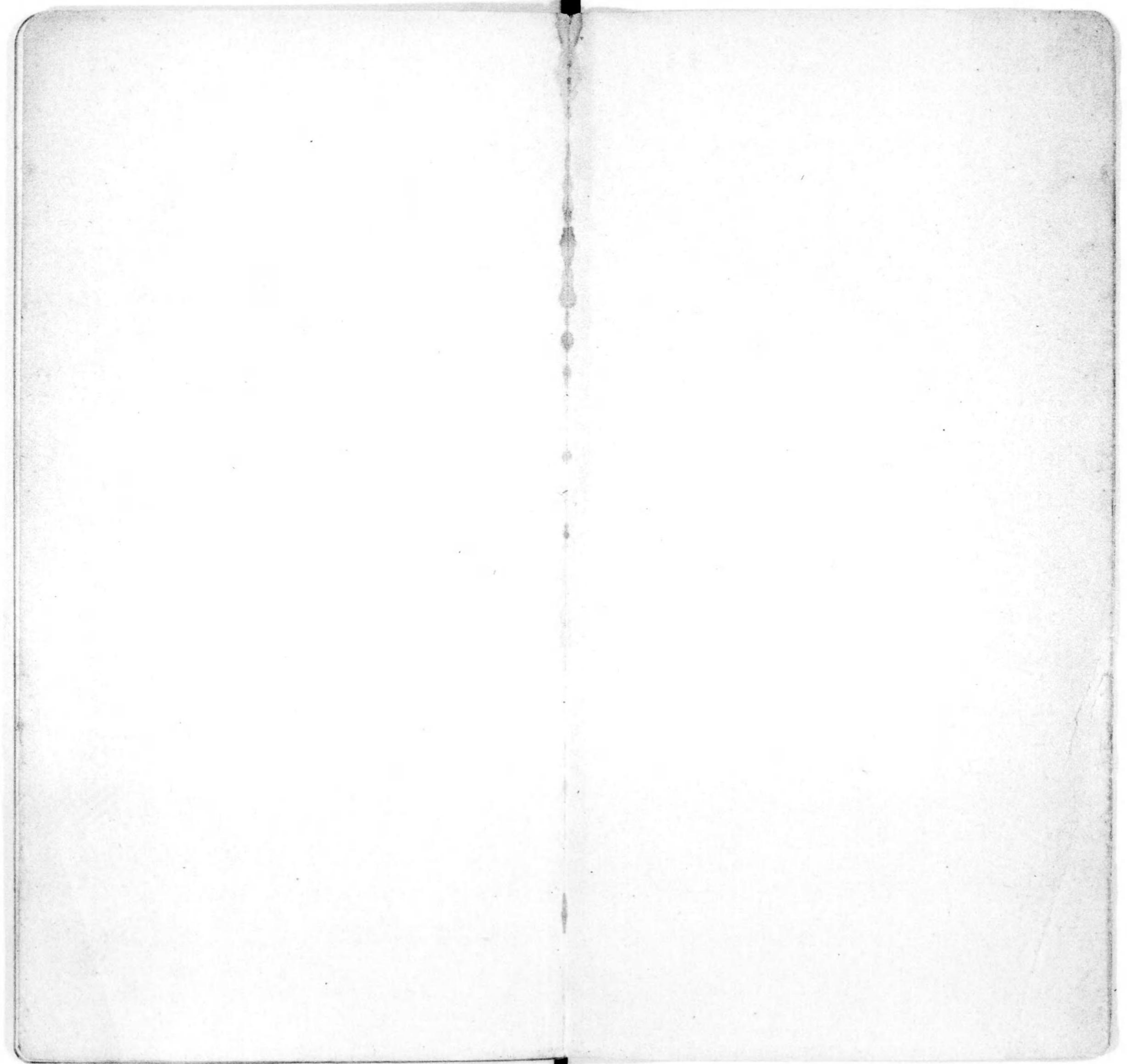
241



始



寶の道志る庵



特100

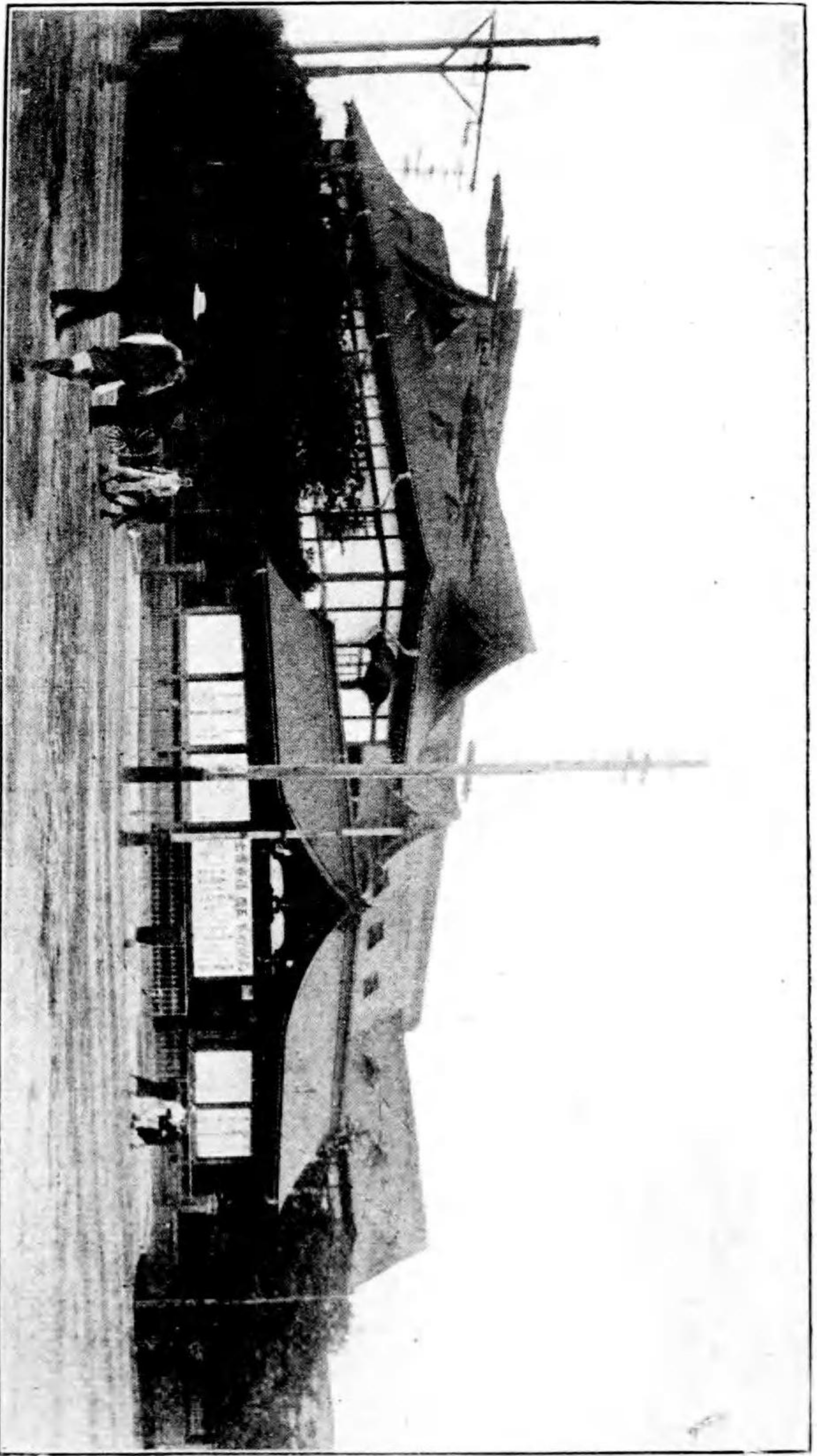
241

# 百福圖

福	福	福	福	福	福	福	福	福	福
福	福	福	福	福	福	福	福	福	福
福	福	福	福	福	福	福	福	福	福
福	福	福	福	福	福	福	福	福	福
福	福	福	福	福	福	福	福	福	福
福	福	福	福	福	福	福	福	福	福
福	福	福	福	福	福	福	福	福	福
福	福	福	福	福	福	福	福	福	福
福	福	福	福	福	福	福	福	福	福
福	福	福	福	福	福	福	福	福	福



2. 10. 24



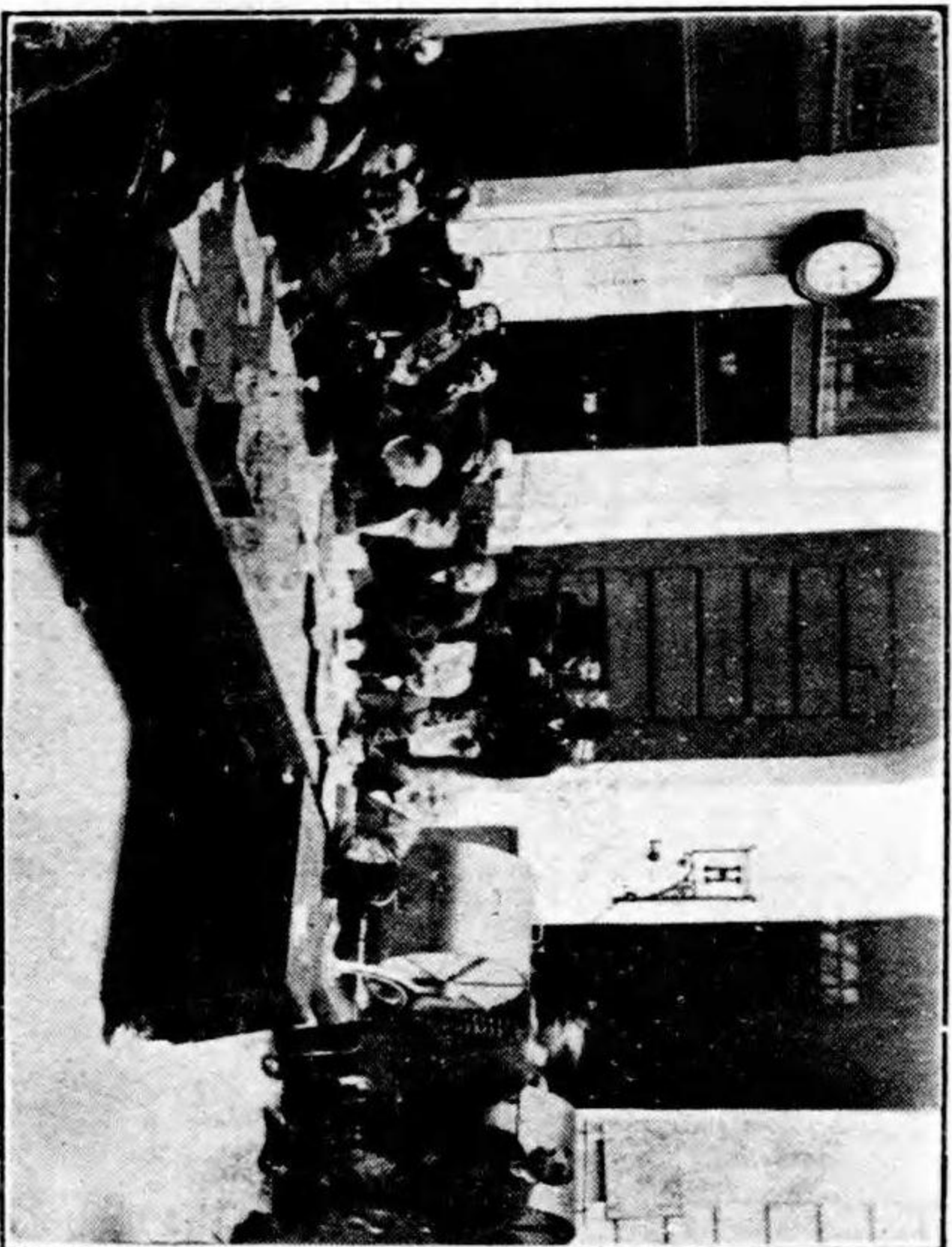
日 本 勤 業 銀 行



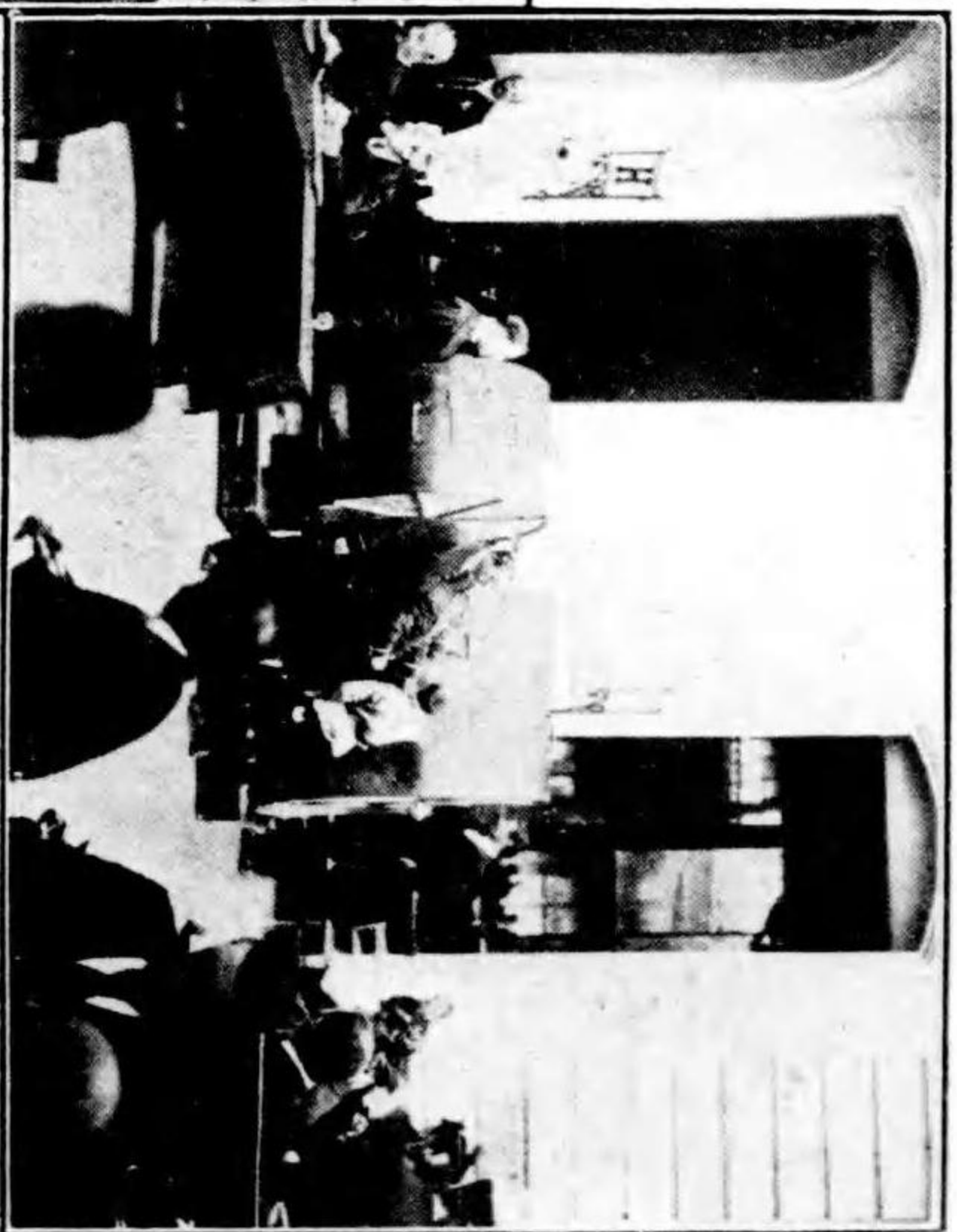
勸業債券抽籤場



勸業債券抽籤の景光

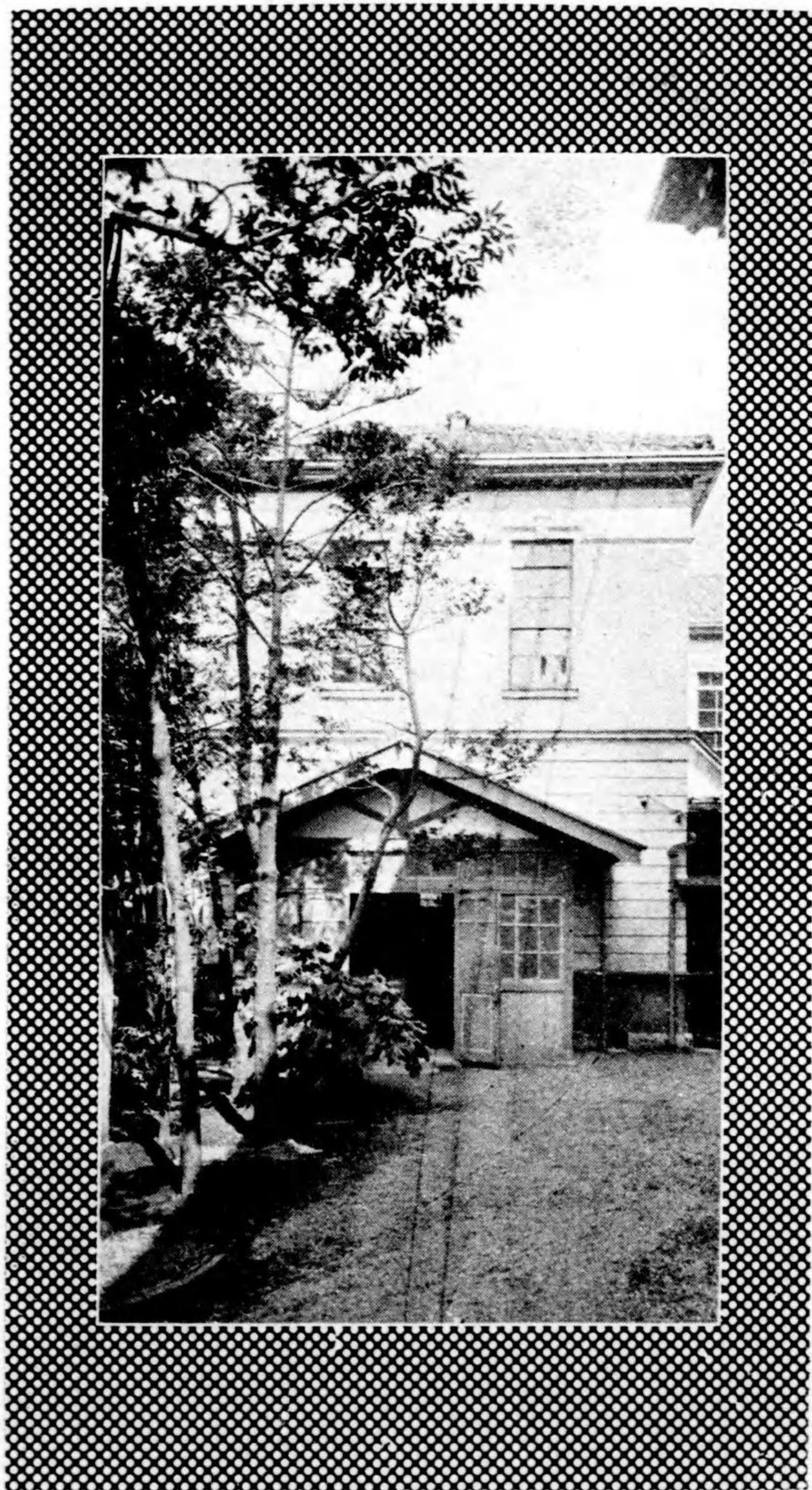
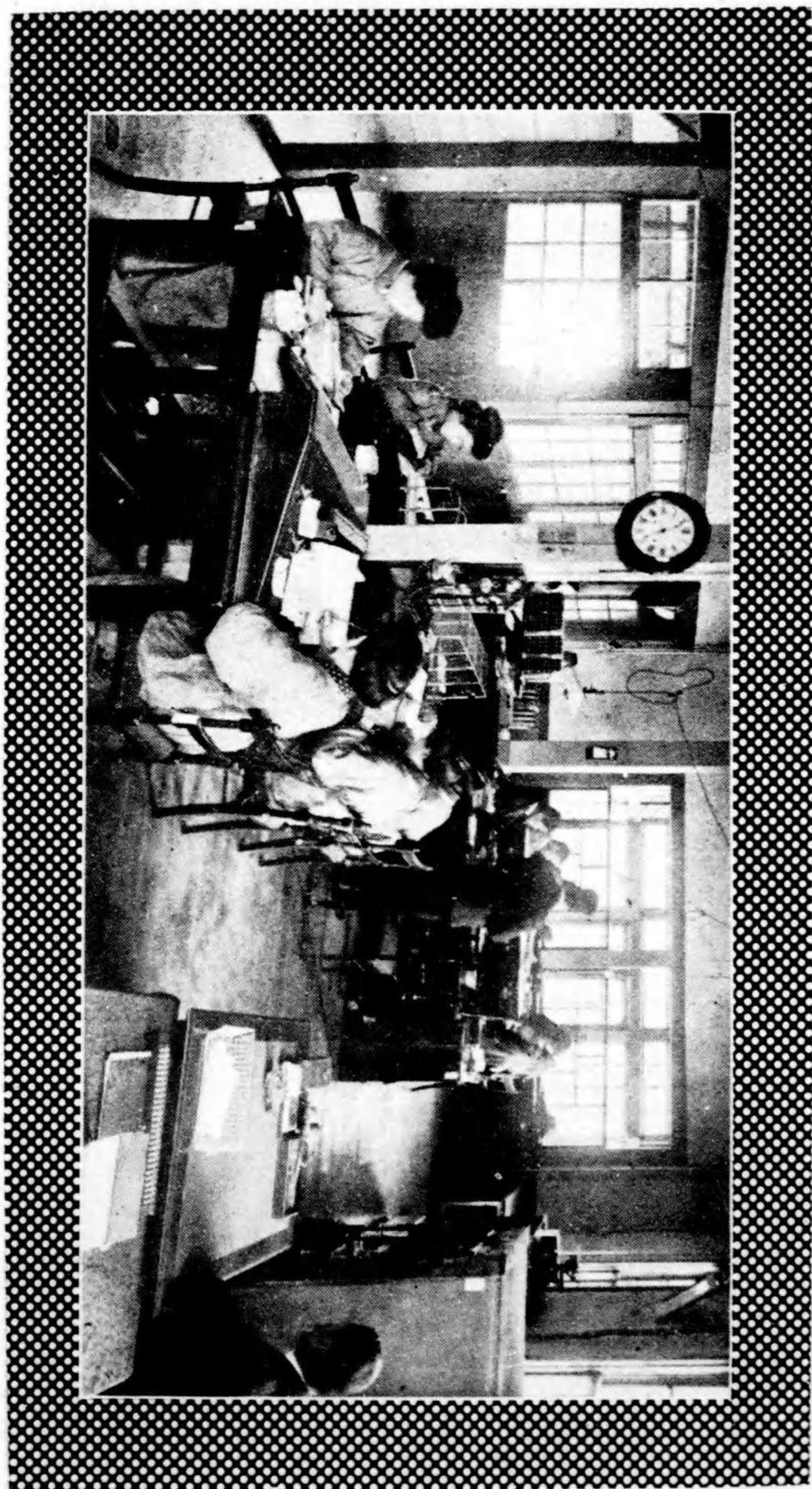


債権抽籤の景光



佛國土地當銀行に行け於る

一の室務事



日本勸業銀行月報社





二の巻 三

胡蝶舞ひ小鳥は歌ふ春の園

百花は亂れ咲き匂ふ

エデンの園の偲ばるゝ

されど一度夜嵐の

吹かば昨日の名残をも

止めぬ様の傷ましゝ

盛りの花も只一時

短かき春の夜の夢

散りての後を何かせむ

幾年月を辛苦しつ

玉の汗もて咲かしたる

黄金の花の花園は

色香も深く咲き匂ひ

永久の春をば築ゆなり

永久に匂はむ其の花を

咲かすは難き事なれど

咲きての後は長へに

其の樂しみや盡きぬべし

黄金の花の數多き

園に一ときはいと著るき

貯蓄の花や勸業の

色香も妙に艶かに

いと美しく咲き匂ふ

福のみ神は此れを愛で

此の花愛づる人々を

黄金の花の花ぞのに

誘ひ給へば我が友よ

あだしの花に魅せられて

儂なき夢に酔はんより

福のみ神のみ恵の

露に茂れる花園に

黄金の花と諸共に

永久の春をば榮えかし

幸ある生をば送れよや

## 寶の道知るべの序

人誰れか終生無病息災なりと云はんや。諸行の無常なるは人生の常なり。頑健鐵の如しと自負するものにして、秋梧一朝風なくして落るが如く、溘焉として逝くもの其の例多きにあらずや。されば人生の覺悟は轉ばぬ先きの杖にあり。無病息災なるの日に於て無病息災ならざる時の用意をなすに在り。

秋風漸く寒からんとして、一朝病魔の襲ふ所とならんか。我等は残り惜しくも涙を吞んで、生存競争の活潑なる社會よりは遠く退隱せざるべからざるにあらずや。此の時に當り平生何等の用意もなか

らんか、我等は忽ち悲慘の境遇に沈淪せざるべからず。見よや生存競争の餘波は遠慮なく此の病床をも見舞ふて、呻吟する我等に對して種々の要求を絶たざるにあらずや。我等は勤勞を取る能はざるも胃の腑は活動して營養補充の爲めに種々の要求を絶たざるにあらずや、又病魔を除却する爲めにも種々の醫藥を強求するにあらずや。若し夫れ我等を中心とし我等の勤勞に依つてパンを得つゝあるものあらんには、哀れ其の者も我等の社會に於ける活動停止と共に、其胃の腑の活動をも停止せざるべからざるの慘事に遭遇するに至らん。噫醫藥給せず、病苦切りに臻るの時、恩愛斷ち難き人は飢寒に泣くも、訪るものは隙もる夜寒の風と、諸行の無常を告る鐘の音との

みならんには、人生の慘事豈に之れに過るものあらんや。然らば我等が社會に在るの日に於て片時も忘るべからざるものは、我等が社會を退かざるべからざる時の用意にあり。用意とは何んぞや、貯金即ち是れなり。疾病は天なり命なり、人力の争ふべからざるものあらんも夫れすら黄金の前には其威を恣にする能はざるにあらずや。假令其の身は病魔の擒を脱する能はざるも、黄金の力に依つて得る所の慰藉の如何に大なるよ。恩愛の人は吾を圍んで吾に慰藉を與ふべく、後顧の患なき身は哀れ深き秋の夕日も、庭の紅葉の夕映えに興をや惹かん。人生の用意は實に貯金に在り。然らば如何にして貯金すべきか。蓋し貯金は容易にして亦至難なり

即ち入り易くして成り難きものなり。一回二回の貯金は何人も之を難せざるべし、されど一回二回の貯金は亦何んの用にも立たざるなり、所謂勞して効なきものなり。要は其の一回二回を積んで數千百回に至り、綿々として長へに斷たざるに在り。然らば吾人は如何にもして其の貯金の回を重ね、數を追ふて數千百回に至るの途を求めざるべからず。而して之れを求むるの途は他なし貯金の趣味を知るに在り。

然れども貯金の趣味を知ること亦容易なりと云ふべからず、何んとなれば極めて便利にして、極めて興味を買ひ易き金力を拘束して、却て其の便利と興味とを殺れたる苦痛に堪へざるべからざればなり

然れども人生最も注意すべき此の點に在り。夫れ蒔かぬ種は生えざるにあらずや、苦みなければ樂みあるべからず、春に榮ゆる千朶萬朶の花も、秋に熟る木々の梢の赤き實も、幾夜の霜に虐げられ、幾度か風雨の惱ます所となれり。人事豈に此の理に洩るゝことあらんや。されば他日の樂みの爲めには、今の時の苦みは之れを忍ばざるべからず。況して貯金の爲めに受る所の苦みと云ふもの、眞の苦しみにあらずして、心の持ち様に依りては却て樂みとなるものなるをや。見ずや前途に榮ゆる黄金の山を望みて、其の一段を昇りたりとせば、心の底の樂みは多きにあらずや、二段三段と進み行かば、其の興味は益々深かるべし。我等が勤勞に依つて得たる利益は決して

故なくして消滅するものにあらず、貯金は利益の消滅にあらずして更により多くの利益を得んとするの手段のみ。然るに貯金を以て一の苦痛の如く云ふものあるは大なる誤りにはあらずや。吾等は是等の人々に問はんとす、所謂貯金の苦しみなるものは、病床に臥して醫藥給せず、米鹽絶えて妻子飢寒に泣く之苦みよりも尙ほ苦みありとするかを。斯くは云ふもの、扱て實際貯金をなすに當り五回十回と進み行く内には種々思はぬ事の湧出して、貯金を引出さんと迫り來ることも多かるべく、又目の前に横はる嗜好の爲めには無益の思慮を勞することもあるべし。斯る場合には眼を閉て其の現下に迫れる苦痛よりも更に尙怖ろしき苦痛の横れることを思ひ、如何にもし

て其の難關を耐へざるべからず。是れ貯金をなすに當りて最も困難とする所にして又最も要件とする所なり。故に我等は先づ此の難關を耐ることを貯金の第一要件として勸告せん。次に必要なるものは貯金の上に大なる趣味を有するに在り、而して貯金の趣味は其の細やかなる芽生の一日も早く成長して千朶萬朶の花を咲かし、壘壘たる實を結ぶに至らんことを欲するにあるも、一度バ培養の法を誤らんには花をも實をも結ばずして空しく枯れ果るに至るべし。培養の一事は最も注意を拂はざるべからず。されば其の培養の法を慎み其の成長を樂みてこそ趣味も大なるなれ。而して其の培養の法として余輩は勸業債券貯蓄債券の如きは最も其の適當なるものなる

を信せんことす。何んとなれば中途にして空しく枯れ果るが如きとな  
きのみならず、其の細やかなる芽生は一夜の内に成長して千朶萬朶  
の花を咲かし、壘々たる實を結ぶに至ることなしとせざればなり。  
望らくは世人の貯金の人生に缺くべからざるを感知し、轉ばぬ前の  
杖を用意せんことを。

### 寶の道志るへ

日本勸業銀行が設立されて以來足掛け十七年、此間に發行された勸  
業債券一億七千五百七十七萬七千七百七十圓、貯蓄債券二千四十三萬  
二千六百圓、計一億九千五百六十一萬三千七百七十圓で。此内本年六月  
未までに償還になつた高が勸業債券二千三百七十九萬六千三百四十  
圓、貯蓄債券二百一萬五千八百四十圓、計二千五百八十一萬二千二  
百二十四圓、差引現在の發行高は勸業債券一億五千百三十八萬一千  
四百三十圓、貯蓄債券一千八百四十一萬六千七百六十圓であります  
が。此現在發行の勸業債券の内、更に大別して見ますると、割増金

附債券が五千九百八十五萬三千二百三十圓、割増金なき大券が四千六百五十一萬六千二百圓、特殊債券即ち大藏省預金部引受債券が四千五百一萬二千圓と云ふことになつて居ります。即ち割増金附債券が一番多く發行され一番多く世間に流通して居るのであります。今では債券と云へば直ぐに籤引のある割増金附債券と云ふことに理解され、又多くの場合に單に債券と呼んで勸業債券や貯蓄債券と云ふ事に通ずる様になつて、日本内地は勿論朝鮮支那等にも流通し、勸業銀行が其の賣出のことを廣告すると、到る處で人々争つて買求むる様になつたのであります。最初此の債券の發行された當時を顧みますと、此の様な債券は其の時分絶えて無かつたので中々世間

の人の頭に入りにくかつたのであります。幾ら此の債券が確實たの利益が多いの、趣味が深いのと云つた所で、何んで夫れが確實であるのか、利益の多いのか趣味のあるのか、さつぱり譯が分らぬと云ふ次第。夫れには斯くく理由で確實であるとか、云々の譯で趣味が深いとか一々其の仔細を人々の頭に入れる様に説明しなければなりません。で勸業銀行が此の債券の發行の度毎に、此の債券の利益の多いことや、趣味の深いことを世間の人々の頭に注入する爲めには、今日まで何れ程骨を折つたでありませうか、實に言ひ盡せない程であります。

然しながら世間は廣い、まだく此の債券の確實な事や、趣味の深

い事がお分りにならぬ方が少くない様に思はれます。否や確實な事や趣味の深い事は御存じでも、其餘の事を御承知にならぬ方が中多い様に思はれます。夫れも決して無理ではありません、此の債券の事は分つた様でも分らぬことの多くあるもので、日々債券を取扱つて居る我々でさへ一寸聞かれた時に卽座に御返事の出来ぬことも少くないのでありますから、況して債券を一度もお買ひになつたことのないお方々に、此の債券のことのお分りにならぬのは御尤も次第であります。私は是れから債券のことをお話ししようと思ふのであります。でお分り易い様に問答體に致しかきます。

勸業債券や貯蓄債券は何んの爲めに發行になつたもので、

及其發行の目的は勸業貯蓄共に同一でありますか、先づ夫れから伺ひませう。

勸業債券と貯蓄債券とは共に日本勸業銀行から發行になつたもので其の債券は略々同じ様な形式を備へたものであります。其の發行された目的に至つては全然相違して居るのであります。先づ勸業債券からお話し致しませう。

#### 勸業債券

勸業債券は御承知の通り日本勸業銀行法に依つて發行になつたものであります。其の目的とする所は日本勸業銀行に於て其の貸付の資金を吸収する爲めに發行するものであります。夫れと同時に又此



の債券の利用に依つて一般世間の人々に勤儉貯蓄を奨励する動機を造ることを目的として居るのであります。元來日本勸業銀行の貸付金と云ふのは特殊の性質を帯た餘程六ヶ敷い資金で、普通商業銀行などの運轉する忙はしい資金とは全然其の性質を異にして居るのであります。御承知の通り日本勸業銀行は總ての産業の發達を助長するため不動産に對する金融機關として設立されたものでありますから、其の貸付金は主として開墾とか植林とか又は紡績とか製絲とか云ふ様な事業費に對して融通されることになつて居るのであります。又其の貸付金に對する擔保品も土地とか建物とか云ふ不動産に限られて居るのであります。夫れ故其の貸付の資金は第一に十年二

十年と云ふ長期間の固定に堪ふるものでなければなりません。のみならず其の貸付金の利息は普通商業銀行の貸付利息よりも、より低き利息でなければならぬのであります。此の様な六ヶ敷い條件を具へた資金でありますから、其の資金を吸収するには到底特別の恩典がなければ其の目的を達することは出来ません。是れが即ち勸業債券に割増金を附することが特に法律で許された次第であります。御参考として日本勸業銀行法及び同銀行定款中勸業債券に關する條項を左に御覽に入るゝことに致します。

(參照)

日本勸業銀行法抜萃

## 第五章 勸業債券

第三十四條 日本勸業銀行ハ資本金四分ノ一以上ノ拂込アリタルトキハ拂込金額ノ十倍ヲ限リ勸業債券ヲ發行スルコトヲ得但シ年賦償還貸付金總高及其ノ引受ケタル農工債券現在高ヲ超過スルコトヲ得ス

勸業債券ヲ發行スル場合ニハ商法第百九十九條ノ規定ヲ適用セス

第三十五條 勸業債券ハ券面金額ヲ十圓以上トシ無記名札附トス但シ應募者又ハ所有者ノ請求ニ依リ記名ト爲スコトヲ得

第三十六條 日本勸業銀行ハ少クトモ年賦償還貸付金及其ノ引受ケタル農工債券ノ償還高ニ應シ毎年二回以上抽籤ヲ以テ勸業債券ヲ償還スヘシ

日本勸業銀行ニ於テ勸業債券ヲ償還スル場合ニ於テハ割増金ヲ附與スルコトヲ得但シ其ノ方法及金額ハ大藏大臣ノ認可ヲ受クヘシ

第三十六條ノ二 日本勸業銀行ハ第二十三條ニ依リ期限前ノ償還ヲ受ケタル場合ニ於テハ大藏大臣ノ認可ヲ受ケ其ノ金額ヲ限度トシ勸業債券ノ買入消却ヲ爲スコトヲ得

第三十七條 日本勸業銀行ハ勸業債券借換ノ爲一時第三十四條ノ制限ニ依ラズ低利ノ勸業債券ヲ發行スルコトヲ得

低利ノ勸業債券ヲ發行シタルトキハ發行後一箇月以内ニ抽籤ヲ以テ其ノ發行券面金額ニ相當スル舊勸業債券ヲ償還スヘシ

第三十八條 勸業債券ノ利子ハ毎年二回定款ニ定メタル時期ニ於テ之ヲ仕拂フヘシ但シ大藏大臣ノ認可ヲ受ケ六箇月毎ニ複利ノ計算ヲ爲シ一定ノ年數毎ニ之ヲ仕拂フコトヲ得

第三十九條 日本勸業銀行ハ年賦償還貸付金ノ償還延滞シテ豫期ノ金額ニ達セサルトキ及其ノ引受ケタル農工債券ニシテ之ヲ發行シタル農工銀行解散ノ爲ニ全額ノ償還ヲ得ルコト能ハサルトキハ第三十六條ノ償還ト同時期ニ抽籤ヲ以テ其延滞金額又ハ償還ヲ得サル農工債券面金額ニ相當スル勸業債券ヲ償還スヘシ

第四十條 勸業債券ノ所有者其元金又ハ利子ヲ要求セサルトキハ元金ハ十五箇年利子ハ五箇年ニシテ其要求ノ權利ヲ失フモノトス

第四十一條 勸業債券ノ模造ニ關シテハ通貨及證券模造取締法ヲ準用ス

### 日本勸業銀行定款拔萃

#### 第六章 勸業債券

第四十八條 當銀行ヨリ發行スル勸業債券ハ券面金額ヲ十圓以上トシ利札附無記名トス但シ應募者又ハ所有者ノ請求ニ依リ記名ト爲スヘシ

第四十九條 勸業債券ノ發行高ハ拂込資本金高ノ十倍ヲ限リトス又其發行現高ハ年賦償還貸付金總高及其ノ引受ケタル農工債券現在高ヲ超過スルコトヲ得ス但シ借換ノ爲低利ノ債券ヲ發行スル場合ハ此限ニアラス

前項農工債券ハ引受ケタル當時ノ價格ヲ以テ之ヲ計算ス

第五十條 勸業債券ノ利子ハ毎年二回發行ノ時定メタル月ニ於テ前ノ六箇月分ノ利札引換ニ仕拂フヘシ

但シ大藏大臣ノ認可ヲ受ケ六箇月毎ニ複利ノ計算ヲ爲シ一定ノ年數毎ニ之ヲ仕拂フ條件ヲ以テ發行スルモノハ此限ニアラス

利子計算法ハ元金拂込ノ時(債券賣出ノ場合ニハ其ノ賣出ノ最終日)ニシテ月ノ十五日以前ニアルモノハ下半箇月分ヨリ又十六日以後ニアルモノハ翌月分ヨリ之ヲ附シ元金償還ノ時ニ於テハ其前月マテ月割ヲ以テ計算スルモノトス

第五十一條 勸業債券ノ償還ニ付キテハ五箇年以内ニ於テ据置期間ヲ定ムヘシ

勸業債券ノ償還期限ハ据置期間經過後五十箇年以内トシ年賦償還貸付金及其ノ引受ケタル農工債券ノ償還高ニ應シ毎年二回以上抽籤ヲ以テ之ヲ償還スヘシ

第五十二條 勸業債券ノ發行及償還ノ場合ニ於テ之ニ必要ナル事項ハ豫メ之ヲ公告スヘシ

第五十三條 第九條乃至第十四條ノ規定ハ勸業債券ニモ亦之ヲ準用ス

第五十四條 記名勸業債券ヲ無記名ニ無記名勸業債券ヲ記名ニ書換ヲ爲ス場合又ハ滅失紛失シ盜取セラレ若クハ汚染毀損シタル等ノ爲代リ債券交付ノ場合ニ於テハ請求人ヨリ債券一通ニ付キ金三十錢ノ手数料ヲ徴スルモノトス

記名勸業債券ノ名義書換ヲ爲ス場合ニ於テハ請求人ヨリ債券一通ニ付キ金十五錢ノ

### 貯蓄債券

貯蓄債券は三十七八年の戦役に關連して發行されたもので、云はゞ一種特別の債券と云ふものであります。此の債券の發行は三十七年の九月に始まつて三十九年の十二月に終つて居るのであります。是れは全く戦役に際し軍事費の民間に多く散布せられて、軍需品の製造に従事する職工や又は軍夫などの意外の賃銀に腹鼓を打つ者少なからず、小人玉を抱いて罪ありの俚諺もあれば扱てこそ此の特別の債券の發行を見た所以で。此の債券に依つて一時過分に民間に散布せられた資金を吸収すると同時に、又此の債券の利用に依つて一

般の勤儉貯蓄を奨励する道具にされたのであります。で此の債券の發行は日本勸業銀行に於て取扱つたのであります。其の募集し得た資金は悉く大藏省預金部に納入して、日本勸業銀行の預金と云ふ形になつて居るのであります。左に貯蓄債券法を掲載しましたから御覽下さる。

(参照)

#### 貯蓄債券法 (明治三十七年四月一日法律第十八號)

第一條 政府ハ日本勸業銀行ヲシテ貯蓄債券ヲ發行セシムルコトヲ得

第二條 貯蓄債券ハ無記名利札附ニシテ券面金額ヲ五圓トス

第三條 貯蓄債券ハ發行ノ翌年ヨリ二十箇年以内ニ毎年一回以上抽籤ヲ以テ之ヲ償還

スヘシ

貯蓄債券ヲ償還スル場合ニハ割増金ヲ附與スルコトヲ得但シ割増額一箇ノ金額ハ券面金額ノ百倍以内トス

第四條 貯蓄債券ニ附スヘキ利率ノ割合ハ一箇年百分ノ四以内トシ毎年一回之ヲ仕拂フモノトス

第五條 貯蓄債券ニハ商法第百九十九條乃至第二百五條ヲ適用セス

第六條 貯蓄債券及其ノ引換證ニハ印紙稅ヲ免除ス

第七條 日本勸業銀行ハ貯蓄債券ノ募集金ヲ大藏省預金部ニ預入ルヘシ

第八條 貯蓄債券ニハ日本勸業銀行法第四十條及第四十一條ヲ準用ス

第九條 貯蓄債券ノ發行額ハ一箇年三千萬圓ヲ以テ限トス

附 則

第十條 本法ハ明治三十七年八月一日ヨリ之ヲ施行ス

第十一條 本法ニ依ル債券ノ發行ハ非常特別稅法施行中ニ限ルモノトス

勸業債券や貯蓄債券に對しては何か特典が設けられてあり

ますか。

勸業債券、貯蓄債券は共に特殊の目的を以て發行された、特殊の債券であります故、其の債券には割増金附と云へる特典が與へられてあります。のみならず尙其の上に、官廳の受負仕事又は物品の拂下等一切のことに就て政府に差出す保證金に代用することが許されてあります。それから又籤に當つた元利金や割増金は各地の郵便局で現金と同様に郵便貯金に受取らるゝことになつて居ります、殊に貯蓄債券に就ては特別に其の利息に對して所得稅を免除せらるゝことになつて居るのであります。勸業債券や貯蓄債券を保證金其他に代用し得る諸規定及び郵便貯金に預入れ得る證券の種類等の大要を

御参考のため左に掲載して置きます。

(参照)

勸業債券貯蓄債券に對する特典

- 一、會計規則第六十九條及第三百三條(工事又は物品賣買の競争に加はらんとし若しくは其の契約を結ばんとする者)の保證金に代用し得る事
- 一、出納官吏の身元保證金に代用し得る事
- 一、執達吏の身元保證金に代用し得る事
- 一、公證人の納むべき身元保證金に代用し得る事
- 一、新聞紙法并豫約出版法に依り管轄廳に納むべき保證金として提供し得る事(勸業債券)
- 一、度量衡法に依り身元保證金に充つるを得る事
- 一、森林收入未納金延納の場合に擔保として提供し得る事

- 一、國有林野產物及製品賣拂代金延納の場合に擔保として提供し得る事
- 一、貯蓄銀行條例に依り預金拂戻の擔保として供託し得る事
- 一、郵便貯金に預入することを得る事
- 一、郵便貯金規則に依り郵便官署に購入及保管を依頼し得る事
- 一、臺灣に於ける新聞紙發行の保證金に代用し得る事(勸業債券)
- 一、臺灣酒造稅規則施行規則に依り擔保として提供し得る事
- 一、臺灣度量衡規則施行規則に依り度量衡器賣下代金の擔保として納付し得る事
- 一、臺灣酒精出港稅徵收猶豫及稅額免除規則施行規則に依り擔保として提供し得る事
- 一、朝鮮統監府營林廠木材及製品賣拂代金延納擔保として提供し得る事
- 一、樺太廳に於ける生産物賣拂代金延納の擔保として提供し得る事
- 一、内務省、農商務省、大藏省、司法省、陸軍省、海軍省、遞信省に於ける入札又は契約の保證金として提供し得る事

勸業債券や貯蓄債券は確實のものだと聞きましたが無故確實でありましようか。

勸業債券は勸業銀行の資本金拂込額の十倍まで發行することを許されてありませんが、其の確實と信用とを保證する爲めに法律を以て債券の發行額を制限して、年賦償還にて貸付た金額の總高及び農工債券の引受高を超過し得ざることに定められてあります。而して勸業銀行の貸付金に就ては法律上種々の嚴重なる取締りがあり、又銀行に於ても斯道專修の行員を實地に出張せしめて、抵當物其他一切のことに就いて嚴密の調査鑑定を遂げたる上に其の鑑定價格の三分の二以内で貸付ることでありますから、貸付の確實と安全なること

は何人も疑はざる所であります。此の確實安全なる貸付金を引當として發行する勸業債券でありますから、其の確實にして安全なることは勿論と云はねばなりません。貯蓄債券に至つては政府の命に依つて發行したもので、其の募集した金額は悉く政府預金部に預け入れたのでありますから其の確實なることは無論であります。

勸業債券や貯蓄債券を所持すると何様の利益がありますか。利息ばかりでは餘り利益の多いものとは思はれません、……が、……、しかし其の債券を所持することから生じて來る利益は實に莫大なものであらうと思はれます。債券一通の代金位は中流以下に於ても少しく心掛けて、勤

むべき所を勤め、儉約すべき所を儉約しますれば、敢て得難き程の大金ではありません。所謂勤儉貯蓄して債券を買入れますときは、一粒の種子が運の神のお恵み次第で、一夜の内に生長して數千百の黄金の花を咲かすともあります、又此の花を種子とし資本として更に立派な累々たる果實を造る事が出来ますから。債券を所持することの樂みは、知らずく自身を勵まして、更に一層の勤儉貯蓄を奨むることになります。又勤儉貯蓄しますれば、する丈貯蓄債券の樂みも殖えて来る者でありますから、丁度走馬燈の様に互に追従して何時とはなしに一と角の財産を作ることが出来ます。此利益は實に非常のものであらうと思はれます。

#### 勸業債券貯蓄債券の趣味を聞きたし

勸業債券や貯蓄債券を所持すれば、年に三分乃至五分以上の利息を收め得たる上、毎年一回若しくは三回の籤びきにあづかり、一種云ふべからざる樂みがあります。

月花のたのしみよりもたのしきは

やがてみのらん黄かね白かね

と誰れか云つたが、若しも運の御神の宿りて、一等割増金の籤に當つたならば、千圓又は五百圓の割増金に元利金を併せて一時に多額の現金を掌らるゝことが出来ます。此のことを思ふと厘毛のはした錢と雖も中々無駄費ひなどは出来ませぬ、勤儉貯蓄して是非とも



福の神のお宿を願はねばならぬと云ふことが深く感ぜらるゝのであります。

「くじびき」のことを聞きたし。

「くじびき」に就ては是非説明いたさねばなりません、と云ふものは往々斯様なお手紙が勸業銀行に舞込むさうであります。否や勸業銀行許りではありません、我が月報社へも苦情やら歎願やら色々の手紙が舞込みます。先づ其の一つ二つを御覽に入れましょう。

私は近來不幸打續き家政不如意にて困難至極に有之、種々畫策する所あると毎時運悪くして損失に歸し、目下非常の難澁に陥り居り候。殊に老親は先年來病臥し日夜涙に暮れ居る始末。何卒貴社の御厚意に預り首尾よく當義致候様御取計ひ被下度候。

貴社に於て當義の都合に御取計ひ被下度候當義金額の半分丈は貴社に進上致すべく候に付何卒御配慮被下度千萬奉願上候。

\*

\*

\*

\*

\*

謹啓是れ迄人義を重んじ、無理非道なる行爲を成したりと云はれたることなく、中々善人とは云はれざるも、悪人と人に云はれたることなし、如何なる故か年々種々不幸打重なり、尙又作年以來絶て不景氣にて二百六十圓も負債出来、今日の景氣にては連ても償却法に困難致居、實に頭も廻らぬ境遇に立至り、如何致して宜敷やと心配仕候、然るに此度御銀行にて『に』號貯蓄債券御發行に相成り、死者も名醫の手術に依り蘇生致すことも有之耶、高運向て今迄の不幸と打替はり、當義の榮を賜はり愁眉を開き候事も有之かと日夜神佛に祈禱を込め居り候、哀れ御救あらんことを奉祈願上候敬白

斯く愚痴の数々申上候も、貧苦の餘り遂ひ失禮をも不顧只々心の儘を申上候迄、狂氣の沙汰と御笑なき様願上候、左に一首

真心をこめて願ひを神かけて

籤あたりをぞまつぞうれしき

貯蓄債券は最も零碎なる資金を以て軍事費の一部に充ふ者なれば其割増金の抽籤は最も公平に舉行なすは勿論なり、然るに無記名且は或種類の爲め、行員内に偏頗の事をなし交換的の事を行ふと云ふ事を耳にせり、果して然らば公安を害し虚偽の行爲と云はざるを得ず、宜しく注意して公平を保たれよ、假令は何縣へ何、何縣へ何と勝手に配置するが如し、云々

\*

\*

\*

\*

\*

此様なお手紙を送らるゝのは、つまり籤びきの様子が分らぬからであらうと思ひます。で、これから籤びきのことを説明いたしましやう

#### 籤びきの場所

籤びきは勸業銀行構内にある倉庫風の建物の中で行はるゝものであります。此の建物は一廊別に抽籤用の爲めに建築された特別の建物であつて、其の構造は鐵骨、耐火煉瓦と云ふ嚴丈な造りであります。間口十間内外、奥行は十間以上もあるべく思はる、床は一面にコンクリートで堅め、屋根は石板にて葺き、天井もなく室の仕切りもなく、高さ二丈もあるべき百坪程の室内は四方ガラリーとして抽籤用器具の外には一物も眼を遮るものなしと云ふ状況であります。夫れ故何處に仕掛けがあるの、此所に不審があるのと、聊かの疑念を挿むべき寸毫の餘地も持たぬのであります。此の内に鐵製太鼓形の抽籤機が四個、鐵製楯形の抽籤機が三個、都合七個の機械がズラリと並

んで居る、其の左右には大藏省監理官や勸業銀行總裁以下重役の立會はる、椅子と、其の抽籤の番號を書出さる、揭示場とがあり前面には低き金網の仕切りがあつて其の外は參觀公衆の椅子が數百並んで居るのであります。實に簡單明瞭の建物と云ふ外はありません。

#### 籤びきの球

籤びきの球には二通りあります、鐵製太鼓形の器械に入る、球は直徑凡そ五分程の木造のもので、今一つの鐵製櫛形に入る、球は直徑四分程のアルミニウム製の白銅貨形のものであります。何れも其の球に債券の番號と同じ番號が刻印されてあるのであります、即ち債券の通數が十萬通でありますれば、其の球に刻印してある番號も

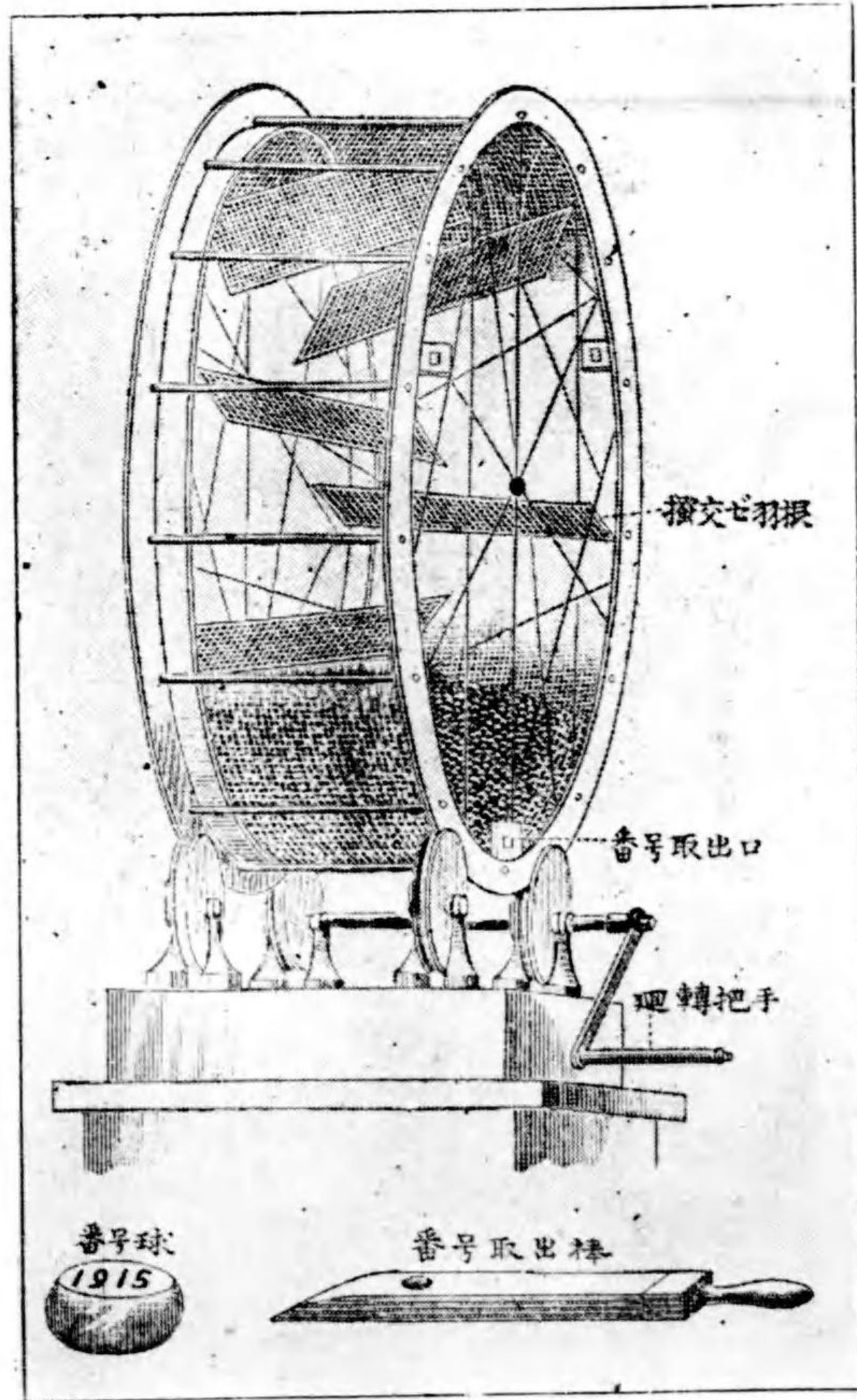
十萬番まであるのであります。此の球は最も大切なものでありますから、十分調査に調査を重ねまして、ズツク製の大袋に入れ其の袋の口を緊つかりと括り、之れに勸業銀行の重役が封印し、又當局長が封印して置くのであります。即ち最も嚴重なる取扱をして居るのであります。

#### 籤びきの時

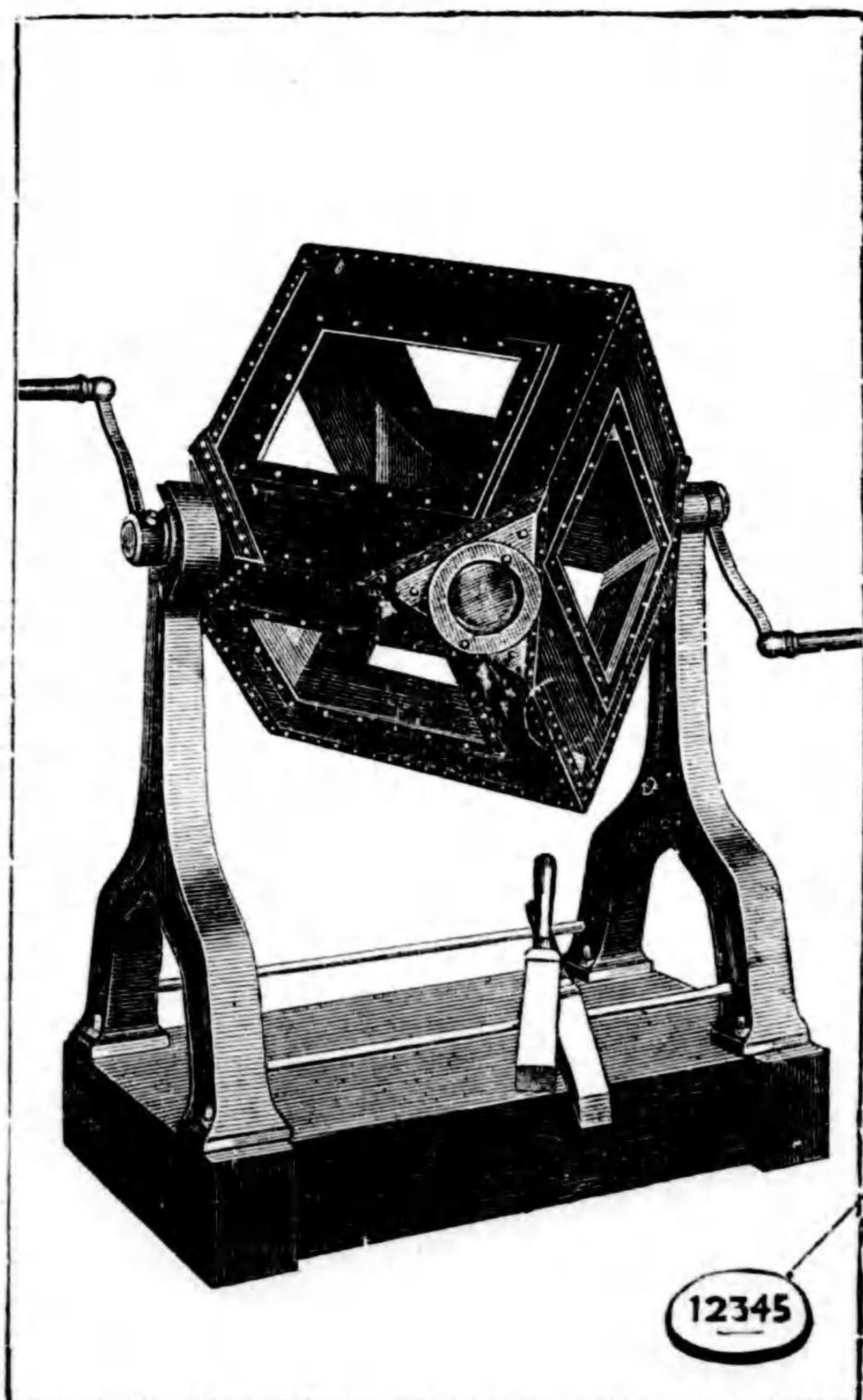
扱て愈よ籤びきの時となりますと、大藏省監理官銀行總裁以下各重役各掛員其の外一般の公衆がズラリと並んで居る所へ此のズツク製の大袋を取出すのであります、銀行重役當局長等は直に其の大袋の封印を吟味して開封を命じ其の番號球を抽籤機の内に入る、のであ

ります。全體の球が抽籤機の中に入りますと、當局長が廻轉の命令を下すのであります。之れは其の番號の刻印してある球が抽籤機の中でよく混亂して、或る數が一方に固まつて居ると云ふ様なことのない様にするのであります。そこで此の命令が下ると一定の服裝をした廻轉手が抽籤機の廻轉把手を握て廻轉し始めるのであります。其の廻轉の度毎に機械の中の球は上下左右一面に混亂して丁度吹雪の様な狀況を呈するのであります。斯くして數十廻轉の後其の球のよく混和したのを見届けて中止を命ずるのであります、廻轉を中止すると今度は抽籤機の一方にある球の取出口を開けまして其の口から取出棒を突込むのであります。此の取出棒と云ふのは圖にありま

### 鐵製大網形抽籤機



## 鐵骨硝子張形抽籤機



白銅形番號球

す様に細長い木の棒で其の尖に球一個だけ容る穴が穿たれてあるの  
 でありますから、突込むと堆積して居る幾萬の球の内必ず一個丈け  
 は其の尖端の穴に容ることになつて居ります。そこで其の取出棒を  
 引出し尖端に挿まつて居る球を取出して、其の球に刻印してある番  
 號を大聲に讀み上げるのであります。其の讀み上げられたる球の番  
 號が當り籤となるのであります。夫れから其の讀み上げた球は數人  
 の手に渡つて吟味せられ公衆の面前に提供せらるゝのであります籤  
 はすべて此の様な手続きで極まるのであります。

## 當り籤

は引出した球の順序で極めます、例へば割増金付一等の籤が十五本

ありますれば、最初第一回に引出された球は勿論一等で、其の球から十五回目までの球は總て一等の當籤であります、夫れから引續きで引出された球は其の引出された順序で二等三等と順次に極まるのであります。取出した球は平面箱に入れてその上部に金網を張り公衆の縦覽に供へます、籤びきは此の様な嚴重の方法の下に一點の疑念を挟むべき餘地も持たぬ程公明正大に行はるゝのでありますから、如何様のお頼みがあつたからとて又銀行が何程籤に當てゝあげたいと思ひましても、これ計りはどうもいたし方のないことと思ひます。仲々氏のくじびきを觀る記があります之れを御覽になれば大體の様子がお分りになることゝ考へます。

### くじびきを觀る

仲々子

春とは名ばかりで、うす光りのする日光は雲間を透してちら／＼するが、肌寒い風は時々みちばたの絲柳を煽ては襟もとを撫で、ゆく平生床ばなれのわるい僕が今朝は妙らしく割引電車に乗つたのだから、よく／＼のことゝいはねばなるまい。朝の電車は十分の速力を加へているが、夫れが僕には平生よりも一倍おそいやうに感じられた。僕が勸業銀行の門を潜つたのは定刻の九時に十分前であつた。門内は綺麗に掃清められて、一面にしき詰めた玉川砂利が光つてゐる門の正面に一と抱へもある椎の古木が三四本圓形に陣取つて、こん

もりと茂つた葉を枯れ木のやうな枝から出してゐる、其の根方に御伽噺にある巨人の手のやうな八つ手がひよろりと四五本立つてゐる。遙か玄關の右に自動車、馬車、人力車などの置場が植込みの間から見える。僕は椎の圓形に沿うて御影石で疊んだ螺旋の昇降口を左から昇つて玄關に行つて見ると、和服を着けた守衛さんが立つてゐるので、一寸挨拶して債券のくじを觀に來たのですがと云ふと、守衛さんは嬌焉やかにまだ少し時間がありますから何うぞこちらでお憩み下さいと挨拶を返した。僕は守衛さんの云ふまゝ玄關を入つて右側の圍を推すと、そこは營業場の客待と見えて、コンクリートで堅められた幅二間半もあらうか、そして長さ七八間の長方形をした廣場

で、其の先きが右に折てゐる、何んでも餘程廣いやうに思はれた。外窓に沿ふた方は腰掛臺が並んで、營業臺に沿ふた方は眞鍮の金網でズーツと仕切つてゐる其の金網が今朝のやうな曇つた日でもきら／＼輝いて、その中に黒の洋服を着た綺麗な髪を分けた、まあ銀行員と云つたやうな若い人が忙し／＼にペンを走らせて居る。見るから氣持がいい、腰掛臺には髯の洋服が三四人と小供を背負つた銀杏返しと、羽織を着た丸髯とが僕に隣つてゐる、未だ先きの方に澤山ゐたが一々は分らなかつた。僕は腰を下すと何んだか馬鹿に氣持がいいので急に金持になつたやうな氣がする。今日こそは一等千圓に當るに違ひない、屹度當る、もう千圓が懷に入つたやうで妙に心がそわ／＼

する。少時すると守衛さんが顔を出して「くじ」を觀にお出の方は抽籤場へ御案内しましょうと云ふ。僕は第一番に腰をぬけて守衛さんの背後についた、髯も銀杏返しも丸髭もみな僕についた、守衛さんは玄關を出て僕の昇つて來た口とは反對の昇降口を降りて玉川砂利を踏んで本館に沿うて左に折れた、そこに白木造りの立派な門がある、此の門は平生は閉つてあるさうだが今朝は開つ放しになつてゐるこの門を入ると中は廣々した中庭で左の方の植込みの間から白壁が見えてそこに天を突くばかりの煙突から黒煙を吐いてゐる。これは全館にスチームを配送する機關室なさうな。正面に立派な建物が四つばかり並んでゐる、一番右の端が木造二階建の洋館で大分廣いや

うに見えた。左の方の二つが大きな倉庫で、倉庫と洋館との間に煉瓦造りの建物がある、それが抽籤場であつた。今入つた白木の門からは丁度正面に當つてゐる。入口に勸業債券抽籤場と書いた木札が懸けてある。僕は胸をときつかせながら入つて見ると、鐵の金網で出來た大きな太鼓形の機械が四つと、鐵を骨にして硝子張の櫛形になつた大きな機械が三つ都合七つ並んでゐる。その左の方にフロックコートを着けた立派な方々がツラリと並んでゐる。之れが銀行の重役方や大藏省の監理官の御臨席になる椅子さうな。

機械の把手の所に黒の長い外套を着た男が二人立つて居る、夫れと並んで立襟の黒服を着た可愛らしい小供が立つて居る、機械の前に



太つたフロックと瘠形の髯とが立つて居る右の方に幅二間ばかりの  
 掲示場があつて、長い白紙が張付けてある、其の前にまた洋服が立  
 つて居る、少し離れてテーブルの上にペンを立て、居る洋服と、向  
 ひ合せに碁盤の目の様なものを前に控へた羽織袴とが居る、參觀の  
 公衆は場に溢れて居るがひつそりとして熱心に「くじびき」の機械と  
 其の周囲の役人とを等分に眺めて居る。

二三分たつと機械の隅の口を開けて漏斗をさし込んだ、そして麻袋  
 の中にぎつしり詰めてある番號球をざら／＼と入れてその口を閉ぢ  
 た、これで準備が整つたらしい、すると太つたフロックが愛嬌のあ  
 る聲でかう云つた。

これから第何回勸業債券の「くじびき」を始めます、その割増金は  
 一等千圓が十五本で二等五百圓が十五本……  
 演説が終つて太つたフロックが廻轉と一聲高く命令を下した、その  
 瞬間に把手を握つた黒の外套が手を上下すると、機械はがら／＼音  
 を立て、廻轉する中の番號球が躍る廻轉數十回、此の間百餘の觀覽  
 者は瞬もせず堅唾を吞んで熱心に機械の運轉を見詰めて居つた、僕  
 も實にその一人で機械の廻轉の響は心臓の響と相和し、廻轉一回よ  
 り急なれば心臓の鼓動も亦一回より急を告げた、我等の運命は迫つ  
 た。噫子供を背負ふたる银杏返しよ、羽織を着たる丸髻よ、雨垂れ  
 髯の羊羹洋服よ、カイゼル髯のハイカラよ、腰曲りのしよぼ／＼爺

さんよ、印半纏の兄さんよ、君等が往復九錢の電鐵を奢つてわざわざこの「くじびき」を見物さるゝものは、必らず大なる複雑したる事情に迫まられて、大なる希望を懐きつゝ來つたものであらう、羊羹洋服君は家賃の催促急なるか、カイゼル髯のハイカラ君は下宿料の言譯續かざるか、印半纏の兄さんは時借りの期限過ぎたるか。噫運命の神よ……我を救ひ給へ……我を殺すも我を活すもこの瞬間にあり……噫運命の神よあはれ我を指さし給へ……と心の底に念じたが大かた此處に集つた人達は皆僕と同様であつたらう。廳で廻轉はハタと止つた、僕の心臓は鼓動に一倍の鞭を加へた、可愛らしい小供は挺子の様な棒を機械の底の方の小さな口から突き込んで一箇の球を

抽出した、髯の瘠形君がそれを探つて聲高く……番と呼んだ、掲示場の前に立つた洋服は筆を揮て其番號を張紙に書いた、テーブルのペンがサラ／＼と走つた、この番號が一等千圓である。此の刹那に群集の夫れから夫れへと小さな私語きが互つた、肩と肩とは相摩する如く動いた。僕の心臓にも……番と云ふ聲が深く／＼印象された……が其の深い印象と同時に失望の嫌な滅入るやうな氣がした。しかし夫れも瞬間で何に千圓は十五本ある。運命の神は屹度その十五本の内を我に與へるであらう、と、かう思ひ返した、すると失望の雲はすつかり消えて心の底に大なる光明が輝き初めた、羊羹洋服君も、ハイカラ君も、丸髯子も、銀杏返しも、印半纏も、大かた僕と同

感であつたらう、球は瘠形から碁盤目の前の羽織袴に手渡された。羽織袴は鹿爪らしい顔付で其の番號を檢視した、そして其碁盤目の第一番に嵌めこんだ。また廻轉が始まつた、そして止んだ、可愛い小供は球を取出した、瘠形君は……番と呼んだ、揭示場に番號が書れた、テーブルのペンが動いた、群集の私語はまた始まつた。

僕は少しも驚かぬ、何んだか僕の背後には運の神が控へて居るやうな氣がした。三回目が始まつた、前のやうなことが總て繰かへされた、四回目五回目と順に繰返された、そしてその一回目毎に僕の希望の光明は次第に薄らいで、初めの様なイヤな失望の雲が段々湧いて來た、最後の十五回目の球を呼んだ時は、何んだか滅入るやうな

氣がした、そして僕の背後のは福の神でなくて貧乏神ではないかと疑つた、然し夫れも暫時で今度は何に五百圓がまだ十五本ある、五百圓には屹度當るであらう、福の神としてそう僕を捨る譯はないと漸やく思ひ返した時胸の奥底に希望の光が輝き初めた。

今度は五百圓の「くじ」の廻轉が始まつた、小供が球を取出した、瘠形君が呼んだ、揭示が一行増えた、ペンが動いた、碁盤目が一目塞つた、どうも僕の番號が當らない、また段々失望の雲が湧いて次第に滅入る様な氣がして來た、暫くすると二三人前に居た銀杏返しがおやつと驚いたやうな聲を出した、隣りの丸髻がマーと覗きこんだ銀杏返しは頻りに口の中で紙切れの番號と揭示の番號とを小聲に見

較べて居たが、忽ち喜びの色が満面に溢れ、いそぐと座にも堪へぬ風である、丸髭は羨ましさうな、諂諛つたことを云つて居る、大かた銀杏返しの心臓は鼓動して、耳はがんくして居るであらう、しかし膝の小供は全く無心の體である。

僕は此の奇異の現像に打れて少しぼつとした、福の神は僕の背後ではなくつて、銀杏返しの背後であつたかと今更の様に失望した、五百圓のくじはすんだが、とうく、僕は當らなかつた、夫れから百圓、十圓と數百本あつたが何れも當らない。僕は失望して氣が遠くなるやうに感じた、そして室内が急に暗くなつて、最早我慢が仕切れない、まだ外の債券の「くじびき」はあるやうだが、椅子から轉

がるやうに起つて、抽籤場を出た、そして銀行の門を出て電車の線路を踏切つたまでは、丸で夢中で宙を歩いて居るやうな氣がした。電車に乗らうかと思つたが氣がくさくして直ぐ家に歸る氣にもなれぬ、いつそ公園でも散歩して見やうかとそのまま直ぐ向ふの日比谷公園に入つた、鶴の噴水池の邊へと足を向けた、心の底からは何んだか云ふに云はれぬ嫌な氣が黒雲の様に湧いて来る、すると元來勸業債券なんて實に人を馬鹿にした債券だ……怪しからん……などと不平が手傳つて来る。

歩行くともなく花園の内へ入つた、と風のままにく何處からか床しい香りが、ふうわりと送られて来る、見ると二三間先きに東風に綻

び初めた白い清らかな梅の花が二三輪微笑んで居る、何んの氣なしに立止まつて、そして側の腰掛臺にくづれる様に身を倚せた、清らかな香りは風のため来て、神経の高まつて居るのを鎮めるやうにする、白い清らかな花は不平を宥むるやうにも見える、ちつとして居ると段々興奮しきつた神経も靜まつて、不平も薄らいで来た、そして何時となくこんなことを考へた。

梅の花が床しい香りを放つて、清い姿を見せて居るが、これだとして地から生えるすぐに此のやうな花を飾つたのではない、芽生えからこれまでになるには雨に叩かれ風に煽られたことは幾回であらうか、霜や雪はどの位に彼れを虚けたであらう、然し自然は遂に此の儀

な清らかな姿と清らかな香りとを彼れに與へたのである。あゝ……自然……耐忍……どうも自分が働きもせず割増金をのみ唯一の目的としたのが抑も間違ひではあるまいか……

此のやうに氣がついて見ると割増金に當らなかつたのも無理はない福の神の我れを救けなかつたのも當然である、正直に働いて貯蓄の考へで「くじびき」を娛んで居つたならば、或は福の神が我を救けたかも知れぬ……腹の底からは馬鹿ツ働けツと怒鳴りつけらるゝやうな氣がして来た、此の瞬間に勇氣がむくくと心身に漲り互つた僕は力限りに雙の掌を握つて突立ち上つた、そして心から花に向つて感謝の意を表した。

\* \* \* \* \*

夫れからも一ツ 申上げたいのは、籤びきの球は債券発行のたび毎に造るもので、一度籤に當つた球は廢球として取り去りますから残りの球数は籤びきのたび毎に減少くなりますが、割増金は變りません故に、籤びきの度重なるに従つて籤の割合は次第に都合よくなる者であります、つまり末になる程樂みの多い者であります。

くじびきは運のみかみのさしづなり

あせらずうます末をたのしめ

たねまけばやがてさかえん山ぶきの

こがね花さくはるもきぬべし

まあこんなことです。

勸業債券や貯蓄債券の利益の多い趣味の深いものであると

云ふことは解りましたが、其の債券の募集に應ずるには如

何様の手續をすればよいのでありますか。其の手續をお話し下さい。

債券の募集には二様の方法が設けられてあります、一つは普通に行はるゝ募集の方法で、此の方法に依りますと、最初銀行が募集廣告をします時に、其の募集する債券の總額、利子歩合、償還の方法、割増金及び抽籤の期日等總て應募申込に必要な條件を列舉して廣告することでありませ故、此の廣告を見て其の申込をするのでありませ

す、申込用紙は各地とも其の地方の銀行で、勸業銀行の代理店又は取扱店となつて居ります所には、備へ付けてあります、之れに申込の通數、一通に對する申込價格と、其の申込通數に對する證據金とを添へて差出せば、募集締切後銀行に於て其の申込書を取調べて募入となりたるものには募入の通知を出して殘金の拂込方を求め、募入外れとなりたるものには、又其の趣を通知して證據金を返付するのであります、此の方法に依ると普通の場合は申込價格の高きものより順次に募入となるのでありますから、其の時の景氣の模様によつては額面での申込は悉く募入外れになる様のこともないとは申されませぬ。

他の一つは賣出の方法で此の方法に依りますと、現金引換へに債券を受取るのであります故、一層簡短で便利であります、近年募集の勸業債券は此の方法に依つて賣出されて居ります。兎に角何れの方法に依るとしましても簡短なもので殆んど手續など云ふ程の面倒はないのであります。

日本勸業銀行の代理店、取扱店は日本全國各地到る所に設置されてあります、各地方で有力の銀行は大抵其の代理店、取扱店となつて居るのであります。此の銀行に於て債券の募集のことから其の債券の元利金割増金の拂渡しのことまで一切のことを取扱つて居られます、のみならず普く世人の最も便利となつて居るのは、日本全國到

る所の郵便局に於て特に勸業債券の賣出及元利金割増金の拂渡し方を取扱つて居らるゝこととであります。現在の日本勸業銀行代理店は三百五十三行、取扱店二千百三十行、取扱郵便局八千二百五十ヶ所、計一萬七百三十三ヶ所であります。此の外我が月報社でも賣出の時は毎時も郵送料當社持で最も便利簡單に取扱つて居るのでありますから賣出債券の買入方に就て御不便を感じる等のことは萬々あるまいと思はれます。御参考までに各地の代理店を左に掲載することに致しました。

各地代理店一覽表

府縣	市町村	店名
東 京	同	日本興業銀行
東 京	同	東京府農工銀行
東 京	同	北海道拓殖銀行東京支店
東 京	同	帝國商業銀行
東 京	同	安田銀行
東 京	同	川崎銀行
東 京	同	第三銀行
東 京	同	東海銀行
東 京	同	尾張國銀行
東 京	同	東京銀行
東 京	同	八十四銀行
東 京	同	鴻池銀行東京支店
東 京	同	浪速銀行東京支店
東 京	同	豊山護法銀行
東 京	同	加島銀行東京支店
東 京	同	明治商業銀行
東 京	同	旭貯金銀行
東 京	同	萬世銀行
東 京	同	四谷銀行
東 京	同	北濱銀行東京支店
東 京	同	倉庫銀行
東 京	同	中井銀行
東 京	同	丁西銀行
東 京	同	豐國銀行
東 京	同	西脇銀行
東 京	同	第十銀行東京支店
東 京	同	山口銀行東京支店
東 京	同	三菱合資會社銀行部





重	三	夏	奈	木	栃
久同松齋上同津		下八同奈		同佐烏	
居坂宮野		市木夏		野山	
一 小 松 多 八 百 三		吉 八 六 奈		佐 佐 烏	
志 津 坂 氣 十 五 重		野 野 木 八 十 八 縣		野 野 山	
銀 銀 銀 銀 銀 銀 縣		材 材 材 材 材 材 材		商 商 農	
行 行 行 行 行 行 工		木 木 木 木 木 木 木		業 業 工	
靜	知	愛	重	三	
野新西同同同同		同同同同	同	長尾木神	
間城尾			名	島鷺本戶	
知新西岡		北濱	尾三	河	
多城尾崎		濱銀	農	山曲	
銀銀銀銀		行名	工	銀銀銀	
行行行行		古屋	銀	行行行	
		支店	行		

馬	群	玉	埼	新
中 沼 藤 伊 高 桐 前		飯 同 川 所 同 浦		兩
條 田 岡 崎 崎 生 橋		能 越 澤 和		津
吾 利 藤 群 高 四 群		第 熊 第 所 中 埼		佐
妻 根 岡 馬 崎 十 馬		三 八 八 澤 井 玉		渡
銀 貯 岡 商 崎 十 縣		十 六 十 五 銀 浦 農		銀
行 蓄 銀 業 銀 銀 工		六 六 六 六 六 六		行
木	栃	茨	千	
大 鹿 栃 同 宇		土 同 水	松 佐 大 北 同 千	
田 原 沼 木 都		浦 戶	戶 原 原 條 葉	
大 鹿 四 安 栃		土 川 茨	松 佐 夷 安 川	
田 原 十 田 木		浦 崎 城	戶 原 隅 房 崎	
銀 銀 一 銀 縣		五 銀 農	十 業 業 銀 銀 銀	
行 行 行 支		十 十 工	十 十 十 十 十	
		十 十 銀	十 十 十 十 十	
		十 十 行	十 十 十 十 十	



山		富		川		石	
魚津	出町	高岡	氷見	滑川	城端	福岡	同同富
魚津	中越	高岡	氷見	滑川	磯波	福岡	同同富
銀	銀	銀	銀	銀	銀	銀	銀
行	行	行	行	行	行	行	行
山	岡	根	島	取	鳥	富山	
倉敷	同津山	玉島	同同岡	大濱田	同同松江	東岩瀨	
倉敷	津山	土居	玉島	安濃	濱田	岩瀨	
商業	銀行	銀行	銀行	銀行	銀行	銀行	
銀行	支行	支行	支行	支行	支行	支行	

田	秋	形	山	森	青	手	岩
本莊	同	大石	同	八戸	同	花	宮
本莊	安田	大石	兩	八戸	第五	花	第九
銀	銀行	田	羽	商業	十九	卷	十
行	支行	銀行	農	銀行	銀行	銀	銀行
川	石	井	福	田	秋		
同	金澤	高勝	同	大	湯		
加	石川	高勝	三	武	曲		
州	縣	濱山	國	生	澤		
銀行	農工	濱山	森	賀	湯		
行	銀行	銀行	田	和	澤		
			銀	田	銀		
			行	銀	行		
			行	行	行		

高知	媛 愛				川 香			島 德					
高知	大洲	八幡濱	川ノ石	今治	同山	松山	琴平	丸龜	同松	高松	撫養	同島	德島
土佐農工銀行	大洲銀行	八幡濱商業銀行	第二十九銀行	今治商業銀行	五十二銀行	愛媛縣農工銀行	琴平銀行	圓龜商業銀行	高松百十四銀行	讚岐農工銀行	德島銀行撫養支店	三十四銀行德島支店	阿波農工銀行
賀佐	分 大			岡 福				知 高					
同佐	日 田	同 分	同 分	柳 河	飯 塚	門 司	小 倉	若 松	福 岡	同 知	同 知	同 知	同 知
佐賀百六銀行	佐賀縣農工銀行	日田實業銀行	大分三銀行	柳河銀行	嘉穂銀行	日本商業銀行門司支店	同小倉支店	百三十銀行若松支店	福岡縣農工銀行	高知銀行	土佐銀行	高知銀行	高知銀行

島		廣							山 岡				
竹原	二十日市	可部	忠海	三原	吳次	三尾ノ道	府中	福山	同島	廣島	高梁	井原	西大寺
竹原	八田貯蓄銀行	可部貯蓄銀行	豐田銀行	西備銀行	澤原銀行	三原貯蓄銀行	西原後銀	備後山銀	福山銀	廣島商業銀行	廣島縣農工銀行	八十六銀行	牛窓銀行西大寺支店
山歌	和 口		山										
粉河	新宮	串本	同山	和歌山	伊佐	徳山	舟木	岩國	防府	柳井津	同津	下關	萩口
那賀銀行粉河支店	新宮銀行	熊野共同銀行	四十三銀行	和歌山縣農工銀行	長門銀行	周陽銀行	船城銀行	福松銀行	宮市銀行	周防十銀行	百十銀行	馬關商業銀行	萩長農工銀行



勸業債券又は貯蓄債券を盗難、火災其他の原因にて紛失又

は滅失した時は如何に處置すればよいのでありますか、一  
と通りお話しを願ひます。

債券を喪失した時は日本勸業銀行に再度渡して呉れよと請求になり  
ましてもその喪失した債券が無効であると云ふことに決定した後で  
なければ、再度渡すと云ふことは出来ぬのであります。何故かなれ  
ば甲なる持主から何號の何番債券が紛失したとお届になつても、元  
來が無記名のことでありますから、何にかの間違で乙から丙と立派  
に然も有効に流通して居らぬとは限らぬからであります。若しも此  
の様な場合に甲なる持主から再渡しの請求があつたからとて、おい

それと渡して仕舞へば、世間には同じ債券が二枚も三枚も流通する  
ことになつて非常の不都合を生ずるでありましょう。で先づ債券が  
喪失した時は第一に其の喪失債券を法律上無効のものとなせばなら  
ぬのであります。其の無効とする手續は民事訴訟法第七百七十七條  
及び第七百七十八號に依つて公示催告の手續を経て區裁判所から喪  
失した債券の無効であると云ふ宣告を受けるのであります。其の區  
裁判所へ差出す書面の書式は裁判所に依つて多少の相違はありまし  
ようが先づこんなもので宜しからうと思はれます

収入  
印紙

公示催告手續申請

住所

申立人 氏

名

催告ノ目的

一 株式會社日本勸業銀行發行第何回勸業(貯蓄)債券何枚  
但し號 第何號 明治何年何月渡以降利札附

申立ノ理由

大正何年何月何日何々ノ理由ニテ喪失シタルニ付民事訴訟法第七百七十七條  
及第七百七十八條ニ依リ申立テ致候

證據方法

一 債券謄本一通、喪失疏明書一通ヲ以テ立證致候  
右公示催告手續取計相成度此段申請候也

大正 年 月 日

右

申立人 何

某印

何 區 裁判所

判 事 何

某 殿

但し證據方法中にある債券謄本一通と申すのは、勸業銀行へ申込ま  
るれば勸業銀行にて無手数料にて作製お送りするさうであります。  
夫れから其の書面は申請人所在の管轄裁判所でお取扱にならぬ時は  
東京區裁判所へ申立に相成れば必ずお取扱になることと思ひます  
扱て裁判所に於て申請書を受付になりましたなら、同時に公示催告  
等に要する費用をお尋ねになりて上納しなければなりません、其の  
費用は紛失債券の枚數等に依り公示催告の文面に長短がありますか  
ら一定は出来ませぬが、凡ての費用を見積りますと先づ官報へ二回  
廣告になります費用が六圓位、新聞紙に廣告になります費用が四回  
で十圓位かと思はれます。公示催告の文面を御覽に入れましょう。



公示催告

住所

申立人 姓

名

東京市所在株式會社日本勸業銀行發行

一 割増金附勸業債券額面二十圓一通

但第十九回發行簿號〇〇〇〇號

明治三十八年十二月渡ヨリ明治五十六年六月迄ノ利札附

右申立人ヨリ爲シタル右債券何通ニ付テノ公示催告ノ申立ニ基キ當區裁判所

ハ公示催告手續ニ及フニ依リ大正何年何月何日ノ公示催告期日迄ニ届出テ且

右債券ヲ提出スヘク其届出及ヒ提出ナキニ於テハ右債券ノ無効ヲ宣告スルコ

トアルヘシ

右公示催告スルモノナリ

大正 年 月 日 何區裁判所 判事 何 ノ 誰

此の催告文中にある催告期日には申立人は必らず裁判所に出頭して

除權判決

住所

申立人 姓

名

一 株式會社日本勸業銀行發行第十九回勸業債券無記名簿第何號但明治何年何月以後支拂利札附

右ニ表示セル證券ニ付公示催告ヲ爲シタル處大正何年何月何日午前何時ノ公示催告期日迄ニ權利ヲ届出テ且證券ヲ提出スル者ナキニ因リ當裁判所ハ申立

除權判決を仰ぐ旨を申立つることは必要であります。最も其の時に權利を届出で、證券を提出するものがありますれば、公示催告の手續は中止となりますから、此の事に就き更らに雙方の間に訟訴を起して裁判所の決定を求めなければなりません。

除權判決の文面は左の如きもので、官報に廣告されます。

人ノ申立ニ因リ該證券ヲ無効ト宣言ス

大正 年 月 日

何區裁判所

判事 何ノ誰

除權判決の宣言がありましたならば其の宣言書の謄本を裁判所より  
取下げ之れを添へて左の書式に依つて日本勸業銀行に勸業債券再  
渡請求書をお出しなさい、同行では早速取調べて同じ債券をお渡し  
致します。但し再渡しの債券手数料は勸業債券が三十錢、貯蓄債券  
が十五錢であります。

勸業債券再渡請求書

一 第何回發行勸業債券

何 通

但何年何月渡以降利札付屬

一 第何回發行勸業債券

何 通

但何年何月以降利札付屬

合 計

何 通

右債券記號番號左ノ如シ

記	號	番	號

右ハ何年何月何日付ヲ以テ喪失致シ候ニ付公示催告ノ手續ヲ爲シ何年何月何  
日何裁判所ニ於テ無効ノ宣言アリタル債券御交付相成度別紙除權判決ノ謄本  
相添へ此段及請求候也

住 所

年 月 日

何 某

總裁 何 某 殿

債券を紛失又は滅失すると此の様に手數と費用のかゝることであり  
ますから何んでも御用心が專一であります。

勸業債券又は貯蓄債券を勸業銀行へ保護預けにする手續を

教へて下さい

勸業銀行の保護預り規則では預主の希望に依つて、封緘預り又は披  
封預りとする事が出来ますが、總て保護預りを依頼しますには先  
づ左の如き書面を差出すのであります。

保護預申込		
一品名	數量	代價
一同	同	同
合計		

右披封(若クハ封緘)預ケト致度此段申込候也

年	月	日	住	所	預	主	印
					總	裁	宛

此の様な申込書に目錄の債券を添へてお差出になれば同行よりは左  
の如き保護預り證書を渡されます。但し此預り證書は他へ讓渡し又  
は質入することは出来ませぬ。

(表面)

保護預證書		
一品名	數量	代價
一同	同	同
合計		
右披封(又ハ封緘)預トシテ正ニ預リ申候御入用ノ節ハ此ノ證書引換ニ右金品		

相渡可申候也

年 月 日

某 殿

總

裁 印

(裏面)

- 一 本書ハ他へ讓渡シ又ハ質入スルコトヲ得ス
- 一 本書滅失紛失若クハ毀損汚染スルトキハ預ケ主ハ新證書ノ交付ヲ請求スルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ當銀行株券再交付ノ例ニ依リ之ヲ取扱フヘシ
- 一 天災其ノ他避クヘカラサル事故ニ依リ預リ品ニ損害ヲ來シタル時ハ當銀行ハ賠償ノ責ニ任セス
- 一 預ケ人ニ於テ預ケ品ノ一部ヲ内出セントスル時ハ内渡請求書ヲ添ヘ左ノ内受取欄内ニ掲載シタル要件ヲ記入調印シ尙銀行ノ認可ヲ得テ預リ品引渡ヲ受クルヲ得ヘシ
- 一 表面ノ預品全部ヲ引出サントスルトキハ左ニ署名捺印スヘシ

受取タル 年月日	品名數量	番 號	受取人氏名印	當銀行認印
大正 年月日				

此證書ノ物品正ニ受取候也

大正 年 月 日

住 所

預 ケ 主 印

次に封緘頭りと申すのは、其の封緘を各別に保護函に納めて、其の函を開閉する鍵を預け主に渡しておくのであります。但し預け主よりは其の預つた鍵に付て左の如き證書を差出さねばなりません。

預リ 證

一第

保護函鍵

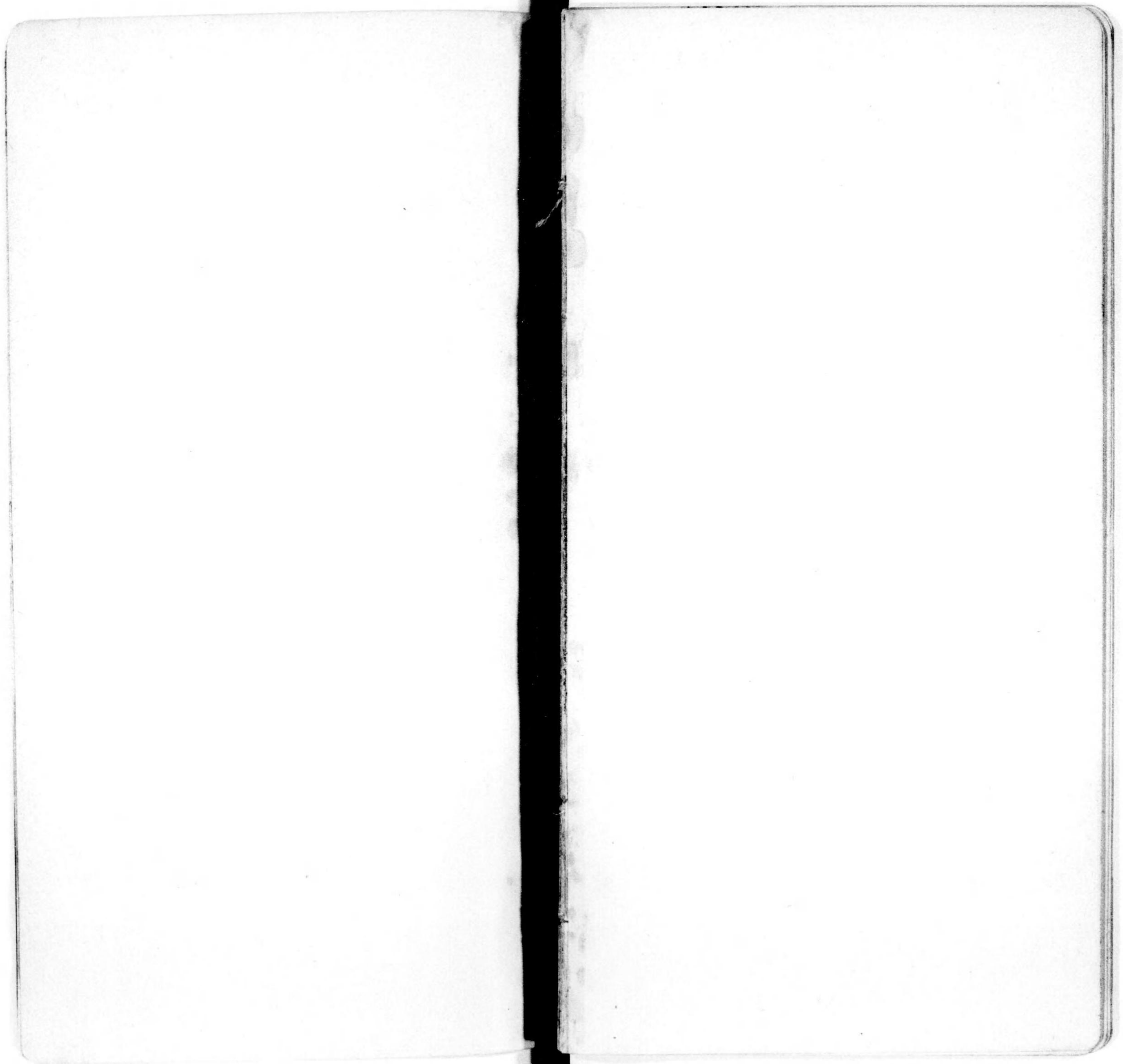
右正ニ預リ申候保護預ケ品全部引出ノ節ハ返納可致候也

年 月 日  
住 所  
姓 名 印  
總 裁 宛

預け主に於て預品の引出方を請求した時は保護預り證書に成規の裏書をして之れと引換に預品をお渡しするのであります。又利札の切取方を請求の時は利札領收證書收換にお渡し致すのであります。保護預りの手数料は額面金額の千分の一であります。百圓以上の大券は幾分か割安の扱になつて居る由であります。又封緘預りの方は一函一ヶ月五十錢とありますが、此の方の御預けには御本人必ず出頭を要すとのことであります。(完)

(定價金十三錢 郵税二錢)

東京市麴町區内山下町一丁目一番地  
編輯兼 發行者 中村千太郎  
同市同區同町同番地  
印刷人 高島瞻四郎  
大正貳年四月五日印刷  
同市京橋區宗十郎町十五番地  
同市同區同町同番地  
印刷所 東京國文社  
同市麴町區内山下町一丁目一番地  
發行所 日本勸業銀行月報社  
同市同區同町同番地  
印刷所 東京國文社  
同市同區同町同番地  
發行所 日本勸業銀行月報社





終